

第4章

1 (1) ①「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」の充実

NPO 法人チャイルドヘルプライン MIE ネットワークでは、こどもの声を傾聴する事業を長年行っています。津市では、津子ども NPO センターが担っています。子ども達は、LINE を使うことが多いと言われていました。今まで活動されている地元の NPO の意見も聞きながら、こども・若者・子育て当事者の意見が多く寄せられる方法を検討されてはいかがでしょうか。

2 (1) ①こどもの居場所づくり

最近全国的に、中学校や高校の学校の中に生徒の居場所づくりとして放課後カフェを実施したり、中高生向けの居場所としてユースセンターが作られてきています。桑名では NPO 法人太陽の家が中高生の居場所づくりを行っています。ボランティアの方や民間団体、NPO 法人などと協力して、中高生の居場所づくりも検討していく必要があると思います。

⑤こどもや子育て当事者の目線に立った公園や遊具

公園の整備にあたっては、是非、当事者の意見を反映して整備していただきたいと思います。整備しても誰も利用しなければ、税金の無駄使いです。「津市こどもまんなか社会実現会議」のテーマにあげていただきたいです。こどもや子育て当事者が考え、企画し、維持整備にも携われる新しい公園を考えていただきたいと思います。

(4) 特別な配慮が必要なこどもへの支援

特別な配慮が必要なこども達が、高校を卒業して就労していく時に、就労する企業がなかなか見つからず、困っている話を聞きます。

特別な配慮が必要な子ども達の支援は、乳幼児期から学童期、思春期までではなく、若者までの切れ目ない支援を検討していく必要があると考えます。

3 ライフステージ別のこども施策に関する重要事項

(2) イ②思春期ライフプラン・小学生ライフプラン

津市の全小学校、中学校へ助産師、産婦人科医、泌尿器科医などの専門職が講演に行けるように予算をつけてほしい。

また、乳幼児を身近に感じ、触れることができるような、保育園や幼稚園、子育て支援センターや子育て広場への実習を入れてほしい。自分が親になる前に一度でも赤ちゃんや乳幼児に触れることで、自分が親になることや、親になった時の意識が変わると思われます。

4 子育て当事者への支援に関する重要事項

(1) 仕事と子育ての両立等の雇用環境と男性の育児参画

男性の育休取得率は増えてきており、育児参加するパパが増えてきた一方で、パパの産後うつも問題になってきています。パパへの子育て支援も必要です。

四日市では、父親の子育てマイスター養成講座を継続されています。松阪ではスマイルパパ講座が開催されています。津市でも継続した取り組みを考えていただきたいと思います。

第5章

(2) イ 地域子育て支援拠点事業

最近のママの傾向として、子育ての知識をネットに頼っている傾向を感じます。ネットでは、偏った情報のみが入ってくる危険性が高いです。今後、地域子育て支援拠点は、子どもの発達に応じた子育ての知識や遊びなどを子育て当事者に体験してもらう大切な場所になっていかなければいけないと思います。もっと利用が増えるような努力が必要だと思います。そのためにも、支援者が、今の親の現状をよく知り、サポートを向上していけるように連携していく必要があると思います。

キ 子育て援助活動支援事業

子育てをサポートしてほしい人の数はもっと多いと思われます。

(例) 経産婦の人が急に入院になった時、上の子どものお迎えに行く人がいない

産後ケアを利用したいが、上の子どもがいるので、できない。

退院が延期になったけれど、保育園に送迎してくれる家族がいない。

双子の子どもがいるので、少しでも家事を手伝ってほしい。

母親が病気で自宅療養になったが、家事を手伝ってくれる人がいない。

今は頼れる親がいない人が多く、夫婦のみで育児をしなければいけない家庭が多いです。

現状のファミサポの制度では、急な対応ができません。困っている家族は沢山いますし、ニーズはありますが、対応できてないのが現状です。

今後の産前・子育て応援ヘルパー派遣事業が、柔軟な対応ができ、利用しやすい条件にすれば、利用者は多いと思われます。